

(証券コード9005)

平成24年6月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東京急行電鉄株式会社
取締役社長 野 本 弘 文

第143期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第143期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

71ページ記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、平成24年6月27日（水曜日）午後6時30分までに議案に対する賛否をご送信ください。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成24年6月28日（木曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。） |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第143期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第143期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役19名選任の件
 - 第4号議案 監査役5名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書またはインターネットにより議決権を行使いただく際の取り扱いは次のとおりとさせていただきます。
 - ①インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
 - ②議決権行使書とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使とさせていただきます。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tokyu.co.jp/>)に掲載させていただきます。
 3. 当社は、節電の取り組みとして、当日は会場の照明、空調を調整し、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、前半は、東日本大震災の影響や欧州債務危機に伴う金融市場の混乱から厳しい状況が続きましたが、後半には、復興需要や家計、企業マインドの回復に支えられて、緩やかながら持ち直す動きが見られました。

このような経済情勢の中、当社（連結子会社を含む）は、将来の持続的成長に必要な収支構造の変革などを着実に図りながら、引き続き積極的な営業活動と経費節減の両立に努めてまいりました。

当期の業績は、不動産事業において、前期の大型集合住宅（マンション）販売の反動減があったほか、東日本大震災の影響などもあり、営業収益は1兆942億9百万円（前期比5.0%減）、営業利益は、不動産事業やリテール事業などの増益があったものの、交通事業において、固定資産除却費が大幅に増加したことなどにより、550億3千2百万円（同3.7%減）、経常利益は、持分法による投資利益の増加や支払利息の減少などにより、540億6千8百万円（同2.3%増）、当期純利益は、減損損失をはじめとした特別損失は大幅に減少したものの、前期に多額の繰延税金資産の計上があったことなどにより、359億2千2百万円（同10.3%減）となりました。

以下、各事業についてご報告いたします。

① 交通事業

当社では、「安全の確保」は鉄道事業の最大かつ最重要の、お客さまに対する責務であるという認識のもと、経営トップから事業第一線の従業員まで一体となって、安全マネジメント体制の強化に努めております。

当期は、東日本大震災およびそれに伴う電力不足の状況をふまえ、お客さまの安全と輸送サービスの確保に努めながら、さまざまな節電に対する取り組みを実施いたしました。

また、首都圏に大きな被害をもたらすと想定されている首都直下型地震をはじめとする大規模な地震などが発生した場合においても、すみやかに東急線の運行を再開し、事業を継続できるように取り組みを進めております。施設面の

減災対策として、現在進めている駅・高架橋・トンネルなどの耐震補強工事を早期に完了させるため、計画の見直しを行いました。あわせて、列車運行に必要な電気設備などの耐震補強も進めております。

さらに、東日本大震災や昨年9月に発生した台風による影響を教訓として、当社従業員の早期招集体制の再構築や、さまざまな自然災害を想定した訓練を実施するなど、お客さまの安全を確保するための各種取り組みを継続いたしました。その結果、本年4月に発生した暴風雨では、当日の15時台から計13本の列車の増発を実施するなど、お客さまの早期帰宅に備えた機動的な対応を実施することができました。

東急線の利便性をより一層向上させる取り組みとして、東横線では、平成24年度中に東京メトロ副都心線との相互直通運転を行うため、渋谷～代官山間の地下化工事と、特急・通勤特急・急行列車の10両編成化（現行8両）対応工事を進めております。この相互直通運転により、横浜～渋谷～新宿～池袋が1本の路線でつながり、鉄道ネットワークがさらに充実いたします。また、東横線・目黒線と相鉄線との相互直通運転につきましては、平成31年4月の開始を目指し、都市計画などの手続きを進めております。

当社では、快適性の高い鉄道を目指し、混雑緩和と、混雑を一因とする遅延抑制を重要な課題と位置づけております。大井町線の急行運転などにより、田園都市線から都心へ向かうルートを選択肢を増やしているほか、ピーク時間帯前後の列車増発、準急運転、6ドア・座席格納車両の運行などのさまざまな取り組みにより、田園都市線の朝ラッシュ時における混雑率は、198%（平成19年度）から181%（当期）まで低下いたしました。今後もさまざまな取り組みにより、混雑緩和と遅延抑制に努めてまいります。また、バリアフリー化工事につきましては、現在工事を進めている下神明駅の改良工事の完了をもって、東急線の全98駅でバリアフリールートが確保されることとなります。

このほか、多くのお客さまに東急線をご利用いただくための施策として、渋谷～二子玉川～自由が丘間が一日乗り降り自由となる「トライアングルチケット」などの企画乗車券の販売や各種スタンプラリーなどのイベントを実施いたしました。

なお、当社の鉄軌道の輸送人員は、前期と比べて0.3%増加して10億6千5百万人となりました。

<ご参考：当社鉄軌道の輸送人員推移>

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
10億5千6百万人	10億6千5百万人	10億6千6百万人	10億6千2百万人	10億6千5百万人

バス業の東急バス(株)では、より一層安全で快適な輸送を実現すべく、全社一丸となって運輸安全マネジメントに取り組んでおります。当期は、お客さまのご自宅の周辺から目的地まで運行することにより、乗り換えることなく快適に通勤していただける新たなバスサービスとして、虹が丘営業所・すすき野団地・美しが丘西・犬蔵地区より、東名・首都高速道路を經由して池尻大橋駅・渋谷駅を結ぶ、通勤高速バス「TOKYU E-Liner」を開業いたしました。このほか、ご利用状況にあわせたダイヤ改正の実施など、利便性向上に努めました。同社の当期の輸送人員は、前期と比べて0.2%増加して、1億5千万人となりました。

交通事業全体の営業収益は、当社の鉄軌道事業の輸送人員の増加などにより、1,884億5千3百万円（前期比0.6%増）となったものの、営業利益は、東横線とみたとみらい線の相互直通運転のための工事や大井町線溝の口延伸工事などの固定資産除却費が大幅に増加したことなどにより、183億1千9百万円（同35.7%減）となりました。

② 不動産事業

当社は、「東急多摩田園都市」の開発をはじめとする「街づくり」を事業活動の中心におき、さまざまな領域での不動産事業を展開しております。

また、将来の安定的かつ継続的な収益の確保とさらなる沿線価値の向上を目指し、不動産賃貸事業の拡充による「不動産事業の構造転換」を進めており、当期は、渋谷および二子玉川における大規模開発プロジェクトを、次のとおり推進いたしました。

・渋谷駅周辺開発事業

本年4月26日、東急文化会館跡地周辺地区の共同開発事業として建設を進めてきた、商業施設、オフィス、劇場などからなる高層複合ビル「渋谷ヒカリエ」が開業を迎えました。これは渋谷駅周辺開発事業のリーディングプロジェクトであり、また、「渋谷駅街区土地区画整理事業」につきましては、昨年4月に本格着工いたしました。

・二子玉川における再開発事業（二子玉川ライズ）

当社が組合員・参加組合員として参画してきた二子玉川東地区第一種市街地再開発事業（第1期事業）につきましては、二子玉川東地区市街地再開発組合の施行により、昨年3月に竣工し、同月、当社および東急不動産(株)が運営する「二子玉川ライズ・ショッピングセンター」が開業いたしました。街の中核施設として多くのお客さまにご利用いただいております。開業前と比較して二子玉川駅の乗降人員数も増加しております。なお、当社が組合員・参加組合員として参画する二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業（第2期事

業)につきましては、二子玉川東第二地区市街地再開発組合の施行により、平成27年6月の竣工を目指し、本年1月に着工いたしました。本事業において、当社はオフィス・商業施設などの賃貸事業を実施いたします。

また、このほかの不動産賃貸事業につきましては、昨年9月に「東急番町ビル」が竣工したほか、渋谷や都心などを中心に、優良物件を取得し、資産ポートフォリオをさらに強化いたしました。

不動産販売事業につきましては、東急線沿線を中心に「ドレッセ藤が丘」「ドレッセ青葉台プレエスタ」「ノイエ南町田ベリーズフィールド」などのマンション・戸建住宅の販売を実施いたしました。

また、成熟化しつつある東急線沿線において「住みかえ」を軸とした住宅関連事業の拡充およびシニア層や若年層の生活を支援し、生活価値を向上するための各サービスメニューの提供などを次のとおり実施いたしました。これらの取り組みにより、収益基盤の強化に努めてまいります。

- ・定期借地権付分譲マンション

昨年12月、当社初の定期借地権付分譲マンション「ドレッセ たまプラーザ テラス」の建設に着手いたしました。定期借地権付分譲とすることで、駅徒歩1分と好立地の集合住宅の初期購入価額を所有権での購入と比較して抑えることにより、シニア層の「住みかえ」を促すとともに、住宅の一次取得を目指す若年層の方々にもご購入いただきやすくするものであります。

- ・賃貸住宅（スタイリオ）

高い利便性と品質を備えた住まいをご提案する賃貸住宅ブランド「スタイリオ」を展開しております。当期は、「スタイリオ元住吉」など3物件を新たに開業し、当期末の物件数は13物件となっております。

- ・住まいと暮らしのコンシェルジュ

東急線沿線にお住まいのお客さまのライフスタイルが多様化する中で、住まいと暮らしに関するさまざまなニーズにお応えするため、総合的な相談窓口として「東急電鉄 住まいと暮らしのコンシェルジュ」を東急線沿線に4店舗展開しております。

- ・プレミアムデイズ

当社の新築分譲マンション・戸建住宅にご入居されたお客さまに向けた総合生活支援サービス「プレミアムデイズ」を開始いたしました。グループ会社と連携して豊富なサービスメニューをご用意することで、入居者の「安心で快適な」生活を支援いたします。

・シニア世代向け事業

豊かで安心、安全に暮らせる住まい・生活空間をご提供することを目指す、サービス付シニア住宅事業は、平成22年9月に開業した第1号施設「東急ウェリナ大岡山」に続き、本年秋に単身者向け施設「東急ウェリナ旗の台」を開業いたします。また、本年4月、新たにデイサービス事業に参入し、第1号店舗「オハナ池尻大橋」を開業いたしました。

また、人口が減少し、高齢社会を迎えているわが国では、郊外住宅地においても、居住者の高齢化、住宅の老朽化、地域活力の低下などが社会的な課題となっており、このような状況の中、既存の住宅地の持続、再生を目指し、本年4月、横浜市と「次世代郊外まちづくり」の推進に関する協定を締結いたしました。これは、従来の枠組みを超えた先進的な官民共同による再生型まちづくりを推進することにより、これらの課題を解決し、主要な事業基盤である「東急多摩田園都市」の魅力や新たな価値を次世代に引き継ぐことを目指すものです。

このほか、本年3月、ベトナム社会主義共和国ホーチミン市郊外のビンズン省において、「東急多摩田園都市」におけるノウハウなどを活用し、住宅、商業施設、業務施設などからなる上質な街づくりを進めるため、現地のデベロッパーとの合弁会社を設立いたしました。

不動産事業全体の営業収益は、当社の不動産販売事業において、前期に計上した東急線沿線における大型集合住宅（マンション）販売の反動減などにより、1,312億1千9百万円（前期比16.9%減）となったものの、二子玉川ライズ、東急キャピトルタワーの開業に伴う賃貸収入の増加や西豪州の土地販売などにより、営業利益は、224億2千9百万円（同32.5%増）となりました。

③ リテール事業

当社は、リテール事業を街の生活基盤として沿線価値の向上に寄与するものと位置づけるとともに、収益力の向上に取り組んでおります。同事業は、昨今の景気低迷の影響を大きく受けておりますが、鉄道事業、不動産事業の価値を高めるために、魅力ある施設づくりに加えて、お客さまの期待を上回る商品やサービスなどの提供に努めながら、店舗の効率性の追求をはじめとする構造改革を推進しております。

㈱東急百貨店では、営業力を強化するため、㈱三越伊勢丹との業務提携を最大限活用しながら、魅力ある店舗を創造するための営業構造改革や、売場運営形態の最適化のための店舗構造改革などを進めております。本年4月には、開業を迎えた「渋谷ヒカリエ」に、新しい商業施設「ShinQs（シンクス）」

をオープンいたしました。働く女性をターゲットにおき、独自性・新しさを追求したフロア、ショップを展開し新たな顧客層の獲得に努めてまいります。

㈱東急ストアでは、引き続き売上高の減少に対応した利益構造改革の一環として不採算店舗の整理を進めるとともに、収益力を強化するため、収益基盤である東急線沿線の店舗を中心にリモデルを進め、お客さまの購買行動や生活シーンにあわせた売場展開に取り組みました。また、既存の総合スーパー（GM S）業態の一部店舗について、ショッピングセンター（SC）業態に転換を行い、昨年5月に「フレルさぎ沼」「フレル・ウィズ自由が丘」としてリニューアルオープンいたしました。

ショッピングセンター業の㈱東急モールズデベロップメントでは、昨年4月、若い女性に支持されている「SHIBUYA109」ブランドの新店として、関西地区に「SHIBUYA109 ABENO」を出店いたしました。

リテール事業全体の営業収益は、長引く個人消費の低迷に加え、東日本大震災に伴う消費の自粛や、事業構造改革に伴う店舗閉鎖などもあり、4,907億1千2百万円（前期比4.8%減）となったものの、人件費をはじめとする費用の削減やのれん償却費の減少などにより、営業利益は、101億1千4百万円（同32.5%増）となりました。

④ レジャー・サービス事業

㈱東急エージェンシーでは、東急グループの総合力を活かして、生活者基点のマーケティング提案を軸とした営業活動を展開し、当社とともに、交通広告と屋外広告を統合した広告媒体ブランドの強化を継続して進めたほか、当社の大規模開発プロジェクトの広告業務などに取り組みました。

イツ・コミュニケーションズ㈱では、引き続き顧客接点の強化を目指し、東急線沿線においてテレビ、インターネット、電話などの各サービスを展開しております。当期は、「先進的で競争力のある商品の展開」を目指し、共同購入型チケット販売サービス「ポニッツ」において、昨年11月に、インターネットに加え、テレビ画面上で購入できるサービスの提供を開始いたしました。また、新たな事業展開として、昨年7月、ケーブルテレビ事業者が事業運営をするうえで必要な各システムを標準化することにより、業務効率向上を実現する「統合クラウドサービス」の提供を一部開始いたしました。同社の当期末の総接続世帯数は、71万4千世帯となっております。

なお、昨年10月、当社と㈱ジュピターテレコムは、両社の経営資源やノウハウを活用することを目指し、相鉄ホールディングス㈱が保有する横浜ケーブルビジョン㈱の全発行済株式のうち、当社が49%、㈱ジュピターテレコムが51%を取得いたしました。

レジャー・サービス事業全体の営業収益は、(株)東急エージェンシーにおいて、東日本大震災の影響に伴い、各種広告、イベントなどの売上が減少したことなどにより、1,515億8千3百万円（前期比2.6%減）となったものの、イツ・コミュニケーションズ(株)にて積極的な営業活動を行ったことなどにより、営業利益は、28億7千7百万円（同5.0%増）となりました。

⑤ ホテル事業

ホテル事業を取り巻く環境は、業界全体の競争激化に加え、東日本大震災の影響を大きく受け、厳しい状況が続いております。(株)東急ホテルズでは、収支構造改革を継続して推進し、「事業ドメインの転換」を柱とする新たな事業戦略に基づき、首都圏・大型店舗への経営資源の集中投下による収益力強化に努めております。

ホテル事業全体の営業収益は、(株)東急ホテルズにおいて、東日本大震災の影響を受けた稼働率は回復傾向にあるものの、客室単価の戻りが鈍く、786億7千3百万円（前期比5.0%減）となり、また人件費の削減などに努めましたが、遺憾ながら8億2千8百万円の営業損失（前期は14億4千3百万円の営業損失）となりました。

⑥ その他事業

東急車輛製造(株)では、厳しい事業環境に対応するため、経費・原材料費の一層の削減に取り組み、引き続き、収益構造改革を進めました。なお、本年4月2日をもって、同社が営む鉄道車両事業および立体駐車装置事業を承継した会社ならびに特装自動車事業を営む会社の全株式をグループ外企業に譲渡いたしました。

その他事業全体の営業収益は、東急車輛製造(株)において、特装車両や立体駐車装置の売上が増加したことなどにより、1,269億4千5百万円（前期比0.7%増）となったものの、原価率の上昇などにより、営業利益は、25億1千5百万円（同4.3%減）となりました。

(2) 主な企業再編行為の実行状況

- ・当社は、昨年4月1日をもって、子会社である東急カード㈱が運営するTOKYUポイント事業を簡易吸収分割により承継いたしました。

この再編は、これまでリテール関連事業を中心に展開してきたTOKYUポイント事業について、当社が主体となることで、鉄道事業・不動産事業など当社直営事業への活用を推進し、グループ全体の顧客接点拡大、ロイヤルカスタマーの醸成などを図り、収益の増大を目指すものです。

- ・当社は、昨年5月1日をもって、関連会社である㈱東急レクリエーションに対し、ランキンランキン事業を、簡易事業譲渡いたしました。本譲渡は、平成13年7月より「流行発信基地としての商品販売」と「商品プロモーションの場の提供」を事業の柱として展開していた同事業を、同社からの申し入れを受けて実施したものです。
- ・当社は、本年4月2日をもって、子会社である東急車輛製造㈱が営む鉄道車両事業を承継した新東急車輛㈱（現 ㈱総合車両製作所）の全株式を東日本旅客鉄道㈱に、立体駐車装置事業を承継した新東急パーキング㈱（現 東京エンジニアリングシステムズ㈱）の全株式、および同社グループで特装自動車事業を営んでいた東急車輛特装㈱（現 東邦車輛㈱）の全株式を新明和工業㈱に譲渡いたしました。

この譲渡は、事業ポートフォリオの最適化の徹底による構造改革を推し進め、収益性・効率性を追求し、持続的成長を達成することを目的とするものです。

- ・当社は、本年3月1日をもって、子会社である伊豆急行㈱の株式移転により「伊豆急ホールディングス㈱」を新たに設立し、本年4月2日をもって、子会社である伊豆急不動産㈱の不動産事業などを承継した㈱伊豆急コミュニティーなどを、伊豆急ホールディングス㈱の傘下会社とする再編を実施いたしました。

この再編は、伊豆地区の事業を純粋持株会社による一元化した運営体制に移行し、個別事業の収支を把握しつつ、全体最適の観点から意思決定する体制を構築するとともに、事業を集約し、企業価値の向上を実現することを目的とするものです。

これらの企業再編行為にとどまらず、当社は、事業環境の変化に適切に対応するべく、グループ事業ポートフォリオの最適化を今後とも迅速かつ強力に推進してまいります。

(3) 設備投資の状況

当期の企業集団における設備投資の総額は1,320億2千8百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

① 完成した主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	【当社】 鉄道車両73両新造 「目黒線目黒～多摩川間改良工事および東横線多摩川～日吉間複々線化工事」 「大井町線大井町～二子玉川間改良工事および田園都市線二子玉川～溝の間複々線化工事」
不動産事業	【当社】 「東急番町ビル」(千代田区四番町計画)

② 建設中の主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	【当社】 「東横線渋谷～横浜間改良工事」 【伊豆急行(株)】 谷津トンネル補強工事
不動産事業	【当社】 「渋谷ヒカリエ」(渋谷新文化街区プロジェクト) 「渋谷駅街区土地区画整理事業」 「二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業(第2期事業)」

(4) 資金調達の状況

当社では、昨年6月16日に第74回無担保社債100億円を発行、同年8月30日および本年2月29日にシンジケートローンにて合計300億円を調達いたしました。

また、当社および子会社の資金効率化を目的として、子会社である東急ファイナンス アンド アカウンティング(株)は、総額600億円の貸出コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しております。

当期末における社債、借入金等の連結有利子負債残高は1兆360億1千5百万円となり、前期末に比べ53億3千万円の減少となりました。

2. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第140期 (平成21年3月期)	第141期 (平成22年3月期)	第142期 (平成23年3月期)	第143期(当期) (平成24年3月期)
営業収益(百万円)	1,304,231	1,230,132	1,152,125	1,094,209
当期純利益(百万円)	10,783	14,898	40,051	35,922
1株当たり当期純利益(円)	8.65	11.88	32.05	28.68
総資産(百万円)	2,010,746	1,965,794	1,955,077	1,984,591
純資産(百万円)	384,654	386,341	416,565	441,920

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。なお、自己株式数については、当期末に東急グループ従業員持株会専用信託が保有する当社株式5,560千株を含めて算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第140期 (平成21年3月期)	第141期 (平成22年3月期)	第142期 (平成23年3月期)	第143期(当期) (平成24年3月期)
営業収益(百万円)	262,231	282,797	275,139	247,333
当期純利益(百万円)	21,592	5,668	43,174	26,979
1株当たり当期純利益(円)	17.29	4.51	34.50	21.52
総資産(百万円)	1,479,793	1,483,874	1,507,531	1,556,399
純資産(百万円)	345,061	336,384	371,552	391,470

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。なお、自己株式数については、当期末に東急グループ従業員持株会専用信託が保有する当社株式5,560千株を含めて算出しております。

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との状況

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
(交通事業) 東急バス(株)	3,300	100.0	バス業
(リテール事業) (株)東急百貨店	10,000	100.0	百貨店業
(株)ながの東急百貨店	2,368	56.9	百貨店業
(株)東急ストア	10,838	100.0	チェーンストア業
(レジャー・サービス事業) (株)東急エージェンシー	3,637	97.5	広告業
イツ・コミュニケーションズ(株)	5,294	100.0	有線テレビジョン放送業
(ホテル事業) (株)東急ホテルズ	7,500	100.0	ホテル業
(その他事業) 東急車輛製造(株)	10	100.0	鉄道車両関連事業

(注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含めて算出しております。

2. 当社の連結子会社は、上記8社を含め137社(前期比6社減)、持分法適用会社は15社(前期比増減なし)であります。

4. 対処すべき課題

当社および連結子会社では「安全」をすべての事業の根幹と位置づけ、特に公共輸送機関としての使命を担う当社におきましては、安全の確保が最大かつ最重要の責務であると認識しつつ、全社を挙げて以下の取り組みを進めることで、企業の持続的成長を果たし、企業価値の最大化に努めてまいります。

(1) 中期3か年経営計画「～創る、繋ぐ、拓く～」

当社および連結子会社は、人口の動態変化や沿線消費市場の多様化に対し適切に対応し、持続的な成長を目指す必要があると認識しております。このような状況において、財務健全性を堅持しつつ、将来の成長に向けた事業基盤を強固にするとともに、グループ総合力を最大限発揮し、お客さま視点での事業連携を強化することにより、連結収益の最大化を目指すべく、平成24年度を初年度とする中期3か年経営計画「～創る、繋ぐ、拓く～」を推進してまいります。

この経営計画は「地域の生活価値を創造し続ける事業展開」を基本戦略とし、「東急沿線が選ばれる沿線であり続ける」「“ひとつの東急”として強い企業集団を形成する」という2つのビジョンの実現に向け、地域の魅力を向上させる商品やサービスの提供を行うとともに、経済成長著しいアジア新興国での都市開発事業にも参画するなど、新たな事業機会を創出していくことを目指しており、具体的には次の4つの重点施策を実施してまいります。

【重点施策】

①「鉄道ネットワークの整備と安全対策の継続」

東横線と東京メトロ副都心線との相互直通運転や、相鉄・東急直通線の整備を着実に推進し、更なる利便性の向上と沿線外からのお客さまの誘致促進につなげるとともに、安全に対する社会的要請に応えてまいります。

・安全確保に対する具体的な取り組み

輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営方針、事業の実施および管理の体制、方法を定めることにより安全管理体制を確立し、安全水準の維持向上を図るため、安全管理規程を制定しております。さらに、平成23年度より「鉄道安全戦略推進会議」を発足させ、大規模災害等の発生も想定し、地震発生後の初期対応の再構築や減災対策の推進など、より戦略的な安全対策を策定し実施してまいりました。安全の確保は不変の経営課題であり、今後も引き続き取り組みを強化してまいります。

②「渋谷、二子玉川をはじめとする沿線開発の更なる推進」

沿線拠点における大規模開発プロジェクトを引き続き推進し、不動産事業の基盤をより強固にしていくとともに、「選ばれる沿線であり続ける」ための面的開発を推進し、沿線価値の向上を目指してまいります。

③「沿線における生活サービス事業の推進および連携強化」

東急沿線において、安心感・利便性・快適性を高める商品・サービスを提供し、沿線にお住まいの方々の生活価値を向上させるとともに、「ひとつの東急」となることを目指して、グループ内連携をこれまで以上に促進し、「選ばれる沿線であり続ける」ための役割を果たしてまいります。

④「沿線開発ノウハウを活かした海外での街づくり事業の展開」

「東急多摩田園都市」の開発などで蓄積してきた当社のノウハウを、ベトナムや西豪州など海外での街づくり事業で活かし、都市開発プロジェクトを実施してまいります。

【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの適切な利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、配当政策として、本経営計画期間中、連結自己資本配当率（※）2%を目処におき、安定・継続的な配当を実施することとしております。

※ 配当金総額／期中平均連結自己資本×100

（2）コンプライアンスおよびCSR経営

当社および連結子会社は、かねてより企業市民として、その社会的責任の重要性を認識し、グループ全体でコンプライアンスに取り組むとともに、地球環境保全活動や各種社会貢献活動を継続するなど、CSR経営を積極的に推進しております。近年においても平成14年1月の「東急グループコンプライアンス指針」の制定を皮切りに、さまざまなCSR活動を進めており、平成20年2月には「グループ内部統制ガイドライン」を制定し、グループ各社にコンプライアンスおよびCSRの重要性をあらためて周知徹底いたしました。

今後もさまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層緊密にするとともに、経営の透明性、業務の適正性を高め、企業の社会的責任を全うしてまいります。

5. 主要な事業内容および事業拠点等

(1) 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
交通事業	鉄軌道業、バス業
不動産事業	不動産賃貸業、不動産販売業、不動産管理業
リテール事業	百貨店業、チェーンストア業、ショッピングセンター業
レジャー・サービス事業	広告業、ゴルフ業、有線テレビジョン放送業
ホテル事業	ホテル業
その他事業	鉄道車両関連事業、商社業

(2) 主要な事業拠点等

主要な会社名	主要な事業拠点、施設等
当社 (本社:東京都渋谷区)	<p>【鉄軌道業】 東京西南部、神奈川県における旅客輸送 営業路線8路線（鉄道7、軌道1）・104.9km、駅数98駅、 車両数1,244両（鉄道1,224、軌道20、うちリース車両221）</p> <p>【不動産賃貸業】 たまプラーザテラス、二子玉川ライズ、東急キャピトルタワー、 クイーンズスクエア横浜、渋谷マークシティ他</p> <p>【不動産販売業】 営業所6か所（東京都2、神奈川県4）</p>
東急バス㈱ (本社:東京都目黒区)	営業路線110路線・860.5km、車両数894両、 営業所12か所（東京都世田谷区他）
㈱東急百貨店 (本社:東京都渋谷区)	6店舗（東京都4、神奈川県1、北海道1）
㈱ながの東急百貨店 (本社:長野県長野市)	1店舗（長野県長野市）
㈱東急ストア (本社:東京都目黒区)	93店舗（東京都52、神奈川県35、他6）、 流通センター（神奈川県川崎市）
㈱東急エージェンシー (本社:東京都港区)	支社4か所（大阪府大阪市他）
イツ・コミュニケーションズ㈱ (本社:東京都世田谷区)	事務所1か所（神奈川県川崎市）、 メディアセンター（神奈川県横浜市）
㈱東急ホテルズ (本社:東京都渋谷区)	直営ホテル37店舗（東京都9、他28）
東急車輛製造㈱ (本社:神奈川県横浜市)	工場3か所（神奈川県横浜市他）、営業所3か所（東京都港区他）

6. 使用人の状況

事業セグメント	人 数 (名)	前期比増減 (名)
交通事業	6,178	△142
不動産事業	2,040	—
リテール事業	5,254	△340
レジャー・サービス事業	2,442	55
ホテル事業	3,109	△47
その他事業	3,203	△100
全 社 (共通)	878	△20
合 計	23,104	△594
(うち当社)	(4,088)	(△129)

(注) 1. 人数に臨時従業員数は含んでおりません。

2. 全社(共通)として記載されている人数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

7. 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	213,152
中央三井信託銀行株式会社	77,879
株式会社三菱東京UFJ銀行	65,846
三菱UFJ信託銀行株式会社	45,017
住友信託銀行株式会社	44,039
株式会社みずほコーポレート銀行	41,133
日本生命保険相互会社	36,404
第一生命保険株式会社	35,375

(注) 中央三井信託銀行㈱と住友信託銀行㈱は、平成24年4月1日、中央三井アセット信託銀行㈱を含めた3社で合併し、三井住友信託銀行㈱となりました。

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数

18億株

(2) 発行済株式の総数

1,263,525,752株
(うち自己株式2,744,817株)

(注) 前期末からの発行済株式総数の増減はございません。

(3) 株主数

95,650名
(前期末比3,268名減)

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
第一生命保険株式会社	77,475	6.15
日本生命保険相互会社	65,356	5.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	45,676	3.62
中央三井信託銀行株式会社	39,767	3.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	33,094	2.62
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	23,368	1.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,477	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	21,188	1.68
株式会社みずほコーポレート銀行	20,236	1.61
住友信託銀行株式会社	19,806	1.57

(注) 1. 持株数上位10名を示しております。なお、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。

2. 中央三井信託銀行(株)と住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日、中央三井アセット信託銀行(株)を含めた3社で合併し、三井住友信託銀行(株)となりました。

(5) その他株式に関する重要な事項

(信託型従業員持株インセンティブ・プランについて)

当社は、平成21年9月に、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

本プランでは、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」（以下「本信託」という。）が、本信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式をあらかじめ取得したうえで、持株会への売却を行っております。本信託が取得した株式については、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として計算書類に反映することになりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式の数には含めておりません。なお、当期末に本信託が保有する当社株式数は5,560千株（持株比率0.44%）であります。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位および担当		重要な兼職の状況
こしむら としあき 越村 敏昭	代表取締役会長		東武鉄道(株)社外取締役 東映(株)社外取締役 シロキ工業(株)社外取締役
のもと ひろふみ 野本 弘文	代表取締役社長		東急不動産(株)取締役 (株)東急コミュニティー社外取締役 (株)東急レクリエーション社外取締役
すぎた よしき 杉田 芳樹	代表取締役副社長	業務統括、グループ事業本部、 内部統制室担当	(株)東急コミュニティー社外監査役
たかはし はるか 高橋 遠	専務取締役	都市生活創造本部、 ホテル事業部担当	東急リパブル(株)社外取締役
いまむら としお 今村 俊夫	専務取締役	鉄道事業本部(安全戦略 推進委員会を含む)、 経営管理室、事業戦略室担当	東急リパブル(株)社外監査役
くわはら つねやす 桑原 常泰	専務取締役	社長室担当	(株)東急エージェンシー代表取締役社長
ともえ まさお 巴 政雄	常務取締役	執行役員、財務戦略室担当、 財務戦略室長	世紀東急工業(株)社外取締役
いずみ やすゆき 泉 康幸	常務取締役	執行役員、鉄道事業本部長	
かみじょう きよふみ 上條 清文	取締役相談役		松竹(株)社外取締役 取締役相談役
はっほう たかくに 八方 隆邦	取締役	技師長	東急車輛製造(株)代表取締役会長 東急建設(株)社外取締役
すずき かつひさ 鈴木 克久	取締役	調査役	(株)東急百貨店代表取締役会長 (株)ながの東急百貨店社外取締役 (株)東急ストア代表取締役会長兼社長
おおはた としあき 大畠 俊昭	取締役	執行役員、グループ事業本部長	
わたなべ いさお 渡邊 功	取締役	執行役員、都市生活創造本部長、 都市生活創造本部事業統括部長	
おおの ひろし 大野 浩司	取締役	執行役員、 都市生活創造本部副本部長、 都市生活創造本部渋谷開発事業部長	
ほしの としゆき 星野 俊幸	取締役	執行役員、事業戦略室長	

氏名	地位および担当		重要な兼職の状況
たかはし かずお 高橋 和夫	取締役	執行役員、経営管理室長	
ねづ よしずみ 根津 嘉澄	取締役		東武鉄道㈱代表取締役社長 ㈱東武ストア社外取締役 ㈱松屋社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役
こなが けいいち 小長 啓一	取締役		財団法人経済産業調査会会長
うえき まさたけ 植木 正威	取締役		東急不動産㈱代表取締役会長 ㈱東急コミュニティー社外取締役 東急リパブル㈱社外取締役 取締役会長 ㈱東急レクリエーション社外監査役
いわた てつお 岩田 哲夫	常勤監査役		東急建設㈱社外監査役 世紀東急工業㈱社外監査役
よしだ はじめ 吉田 創	常勤監査役		
こうの しゅんじ 河野 俊二	監査役		東京海上日動火災保険㈱名誉顧問
おかもと くにえ 岡本 園衛	監査役		日本生命保険相互会社代表取締役会長 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ社外監査役 近畿日本鉄道㈱社外取締役 ㈱ダイセル社外監査役
さいとう かつとし 齋藤 勝利	監査役		第一生命保険㈱代表取締役会長

- (注) 1. 取締役 根津 嘉澄、取締役 小長 啓一、取締役 植木 正威は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 岩田 哲夫および監査役 河野 俊二、監査役 岡本 園衛、監査役 齋藤 勝利は、社外監査役であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対し、取締役 根津 嘉澄、取締役 小長 啓一、取締役 植木 正威、常勤監査役 岩田 哲夫、監査役 河野 俊二、監査役 岡本 園衛、監査役 齋藤 勝利の7名の社外役員を独立役員として届け出ております。
4. 役員の変動は、次のとおりであります。
- 平成23年6月23日、取締役相談役 上條 清文および取締役 鈴木 克久は、シロキ工業㈱の社外取締役を退任いたしました。代表取締役会長 越村 敏昭は、シロキ工業㈱の社外取締役役に就任いたしました。常勤監査役 岩田 哲夫は、シロキ工業㈱の社外監査役を退任いたしました。
 - 平成23年6月27日、取締役 鈴木 克久は、東急リパブル㈱の社外取締役を退任いたしました。常勤監査役 垣本 謙一郎は、東急リパブル㈱の社外監査役を退任いたしました。専務取締役 高橋 遠は、東急リパブル㈱の社外取締役役に就任いたしました。専務取締役 今村 俊夫は、東急リパブル㈱の社外監査役に就任いたしました。
 - 平成23年6月27日、監査役 齋藤 勝利は、第一生命保険㈱の代表取締役副会長から代表取締役会長に就任いたしました。

- 平成23年6月28日、代表取締役会長 越村 敏昭は、東急不動産㈱の社外取締役を退任いたしました。代表取締役社長 野本 弘文は、東急不動産㈱の取締役に就任いたしました。
 - 平成23年6月29日、取締役 安達 功は、任期満了により退任いたしました。
 - 平成23年6月29日、常勤監査役 垣本 謙一郎は、辞任により退任いたしました。
 - 平成23年6月29日、高橋 和夫は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 平成23年6月29日、吉田 創は、監査役に新たに選任され、同日、常勤監査役に就任いたしました。
 - 平成23年6月29日、代表取締役社長 野本 弘文は、世紀東急工業㈱の社外取締役を退任いたしました。常務取締役 巴 政雄は、世紀東急工業㈱の社外取締役に就任いたしました。
 - 平成23年6月29日、監査役 河野 俊二は、信越化学工業㈱の社外取締役を退任いたしました。
 - 平成23年7月1日、専務取締役 高橋 遠は、ホテル事業部担当となりました。専務取締役 今村 俊夫は、事業戦略室担当となりました。社長室担当は、専務取締役 高橋 遠から専務取締役 桑原 常泰に変更となりました。
 - 平成23年12月20日、監査役 河野 俊二は、㈱三菱総合研究所の社外監査役を退任いたしました。
 - 平成24年2月29日、取締役 鈴木 克久は、㈱東急ストアの代表取締役会長に就任いたしました。
 - 平成24年3月17日、専務取締役 木下 雄治氏は、逝去されました。
 - 平成24年3月23日、取締役 鈴木 克久は、㈱東急ストアの代表取締役会長兼社長に就任いたしました。
 - 平成24年3月29日、代表取締役会長 越村 敏昭は、㈱東急レクリエーションの社外取締役を退任いたしました。代表取締役社長 野本 弘文は、㈱東急レクリエーションの社外取締役に就任いたしました。
5. 平成24年4月1日現在、取締役の地位および担当は次のとおりであります。

氏 名	地 位 お よ び 担 当	
越 村 敏 昭	代表取締役会長	
野 本 弘 文	代表取締役社長	
杉 田 芳 樹	代表取締役副社長	業務統括、グループ事業本部、内部統制室担当
高 橋 遠	専 務 取 締 役	都市開発事業部担当
今 村 俊 夫	専 務 取 締 役	鉄道事業本部（安全戦略推進委員会を含む）、生活サービス事業本部、国際事業部、経営管理室担当
桑 原 常 泰	専 務 取 締 役	社長室担当
巴 政 雄	常 務 取 締 役	執行役員、財務戦略室担当、財務戦略室長
泉 康 幸	常 務 取 締 役	執行役員、鉄道事業本部長
上 條 清 文	取 締 役 相 談 役	

氏名	地位および担当	
八 方 隆 邦	取 締 役	技師長
鈴 木 克 久	取 締 役	調査役
大 嶋 俊 昭	取 締 役	執行役員、グループ事業本部長
渡 邊 功	取 締 役	執行役員、都市開発事業本部長
大 野 浩 司	取 締 役	執行役員、都市開発事業本部副事業本部長
星 野 俊 幸	取 締 役	執行役員、国際事業部長
高 橋 和 夫	取 締 役	執行役員、経営管理室長

6. 平成24年4月1日以降の役員の異動は、次のとおりであります。
- 平成24年4月1日、専務取締役 高橋 遠は、(株)東急ホテルズの代表取締役社長に就任いたしました。
 - 平成24年4月1日、取締役 八方 隆邦は、東急車輛製造(株)の代表取締役会長から取締役会長に就任いたしました。取締役 大嶋 俊昭は、東急車輛製造(株)の代表取締役社長に就任いたしました。
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員は、平成24年4月1日現在、次の10名となっております。
- 津崎 卓生(上席執行役員)、臼井 二郎、小林 昭人、今成 孝雄、中田 泰行、奥原 暁彦、瀧名 節、高橋 俊之、藤原 裕久、秋元 直久

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支払人員	支払総額
取 締 役 (うち社外取締役)	21名 (3名)	472百万円 (22百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	81百万円 (56百万円)
合 計 (うち社外役員)	27名 (7名)	554百万円 (78百万円)

- (注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第142期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名および辞任により退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第138期定時株主総会において年額550百万円以内(うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く)と決議いたしております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第138期定時株主総会において年額90百万円以内と決議いたしております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として、99百万円を支払っております。また、子会社から役員として報酬を受けた社外役員は1名であり、その報酬は総額2百万円であります。

5. 役員の報酬は役位などをもとにして定めた基準額をベースに、毎年の業績や従業員給与の動向を反映し次年度の基本報酬額を算定しております。また、上場企業等他社、主に公共性の高い企業の役員報酬水準も参考にしながら、株主総会で決議された総額の範囲内で支給しております。なお取締役の報酬については取締役会にて決定し、監査役の報酬については監査役間で協議の上決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 根津 嘉澄の兼職先である東武鉄道㈱は、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に車両使用料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。同取締役のそれ以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役 小長 啓一の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役 植木 正威の兼職先である東急不動産㈱は、当社の関連会社であり、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に施設賃貸借等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。㈱東急コミュニティーは、当社の関連会社であり、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に施設管理等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。東急リパブル㈱は、当社の関連会社であり、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に不動産取引仲介等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。㈱東急レクリエーションは、当社の関連会社であり、当社との間に施設賃貸借等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

② 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

- ・常勤監査役 岩田 哲夫の兼職先である東急建設㈱および世紀東急工業㈱は、当社の関連会社であり、当社との間に工事発注等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。シロキ工業㈱は、当社の関連会社でありましたが、平成23年4月8日、当社の関連会社に該当しなくなりました。
- ・監査役 河野 俊二の兼職先である東京海上日動火災保険㈱と当社との間には、保険契約等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
- ・監査役 岡本 囃衛の兼職先である日本生命保険相互会社と当社との間には、資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社の主要借入先である㈱三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行㈱の親会社であります。両社と当社との間に資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。同監査役のそれ以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役 斎藤 勝利の兼職先である第一生命保険㈱と当社との間には、資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

③ 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
根津嘉澄	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、12回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
小長啓一	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
植木正威	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
岩田哲夫	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席、監査役会6回のうち、すべてに出席いたしました。常勤監査役として日頃から業務監査および会計監査の観点から適宜発言を行っております。
河野俊二	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、5回に出席、監査役会6回のうち、3回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
岡本罔衛	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、10回に出席、監査役会6回のうち、5回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
斎藤勝利	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、12回に出席、監査役会6回のうち、5回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社の会計監査人としての報酬等の額	168,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	314,850千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、(株)東急百貨店、(株)ながの東急百貨店、(株)東急ホテルズは、きさらぎ監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制の整備」を取締役会決議により定めております。

(1) 基本方針

グループ経営方針における「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づく取り組みを踏まえつつ、経営環境の変化等に対応するため、体制について不断の見直しを行い、実効性のある内部統制の高度化を推進する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「東京急行電鉄行動規範」を周知、徹底し、適正な法令遵守体制を構築、運用するとともに、役員を対象に法令遵守に関する研修等を定期的を実施する。

コンプライアンス上の課題については、CSR経営推進委員会に報告し、このうち重要なものについては、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。

社内担当部署および社外の弁護士事務所に内部通報窓口を設置し、法令または行動規範に違反する行為に関し従業員および連結子会社従業員が直接通報、相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行う。

業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を強化するとともに、その結果を経営層に対し報告する。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。

反社会的勢力および団体とは取引や利益供与等はもちろん、一切の関係を拒絶する。また、警察当局等外部機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制を整備、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他情報について、法令および社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

輸送の安全確保のための基本方針を定めるとともに、安全運行にかかわる従業員の行動原則を制定し、安全管理規程に基づく安全マネジメント体制を整備、運用する。

リスク管理部門により、当社のみならず主要な連結子会社に対して、連結経営の視点に基づく重要リスクの認識、評価を行い、リスク管理方針および実行施策を策定するとともに、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。

事業活動に関する様々な危機管理を行い損失の最小化を図るため、危機管理の基本規程を定め、全社的な危機管理体制を整備、運用する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において取締役の業務分担を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、執行役員制度に基づき、経営と執行の役割を明確化し、業務執行体制の強化、権限と責任の明確化を行い、コーポレートガバナンスの強化を図る。

取締役会を原則として毎月1回開催するほか、経営会議を開催し、会社の業務執行に関する基本方針および重要事項を審議し決定する。

業務の円滑かつ能率的運営を図るため、業務執行規程を定め、業務組織における主要業務の分掌ならびに権限および責任を明確にする。

重要な情報が識別され適切に経営層に報告されるとともに、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備、運用する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

東急グループコーポレート会議を開催し、グループ経営の方針を決定するとともに、グループ会社経営会議を開催して主要な連結子会社の経営実態を把握し、評価する。

グループ内部統制ガイドラインの周知により、グループ全体の内部統制の実効性を高めるとともに、連結子会社に対し、セルフチェック、内部監査等の手法を組み合わせモニタリングを実施し、業務の適正を確保する。

ブランドマネジメント委員会において、東急ブランドの価値向上およびリスク排除ならびに維持管理に関するマネジメント方針および諸施策を検討し決定する。

東急グループCSR推進委員会を開催し、CSR活動をグループとして一体的に推進する。

連結経理に関するガイドライン等により財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、評価を実施し、不備を是正する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべく、専任部署として監査役会事務局を設置し、監査役の指示に基づきその職務を行う使用人を配置する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき者の人事異動につき、監査役と事前協議を行う。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に資するため、取締役会その他の重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保するとともに、監査役への適切な報告を実施する。

会社に著しい損害が生ずるおそれのある事実その他重要な事項について監査役に報告するとともにリスク管理の状況について監査役と協議する。

内部監査部門は監査役へ内部監査の結果等の適切な報告を行い、緊密な連携を保つ。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役がグループ各社の監査役と監査方針・監査方法などの協議・情報交換を行うために定期的に開催する東急グループ常勤監査役会議および連結会社常勤監査役連絡会において、情報提供などの協力を行う。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、平成12年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指して「東急グループ経営方針」を策定し、グループ再編を積極的に進めるとともに、財務的な課題の克服に努めてまいりました。次いで平成17年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、平成24年度からは、「地域の生活価値を創造し続ける事業展開」を基本戦略とする中期3か年経営計画に取り組んでおります。

当該計画は財務健全性を堅持しつつ、将来の成長に向けた事業基盤を強固にするとともに、グループ総合力を最大限発揮し、お客さま視点での事業連携強化により、持続的・安定的な利益を確保することを目的としております。

このように長期的視野にたった経営計画を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- ①当社の鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- ②安全性及び利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的にを行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- ③中長期的な視点に立ち、沿線価値向上に向けた取り組みを継続するとともに、グループ各社の沿線におけるコア事業の連携により他社沿線に比較して競争優位性を発揮すること
- ④子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社による強力なグループガバナンスを発揮すること
- ⑤株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

(2) 当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保及び向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	292,813	流動負債	559,546
現金及び預金	32,091	支払手形及び買掛金	97,851
受取手形及び売掛金	119,041	短期借入金	263,242
商品及び製品	17,321	コマーシャル・ペーパー	8,000
分譲土地建物	48,855	一年以内償還予定の社債	22,000
仕掛品	24,711	未払法人税等	4,925
原材料及び貯蔵品	7,218	賞与引当金	11,258
繰延税金資産	11,450	前受金	35,474
その他	33,088	その他	116,793
貸倒引当金	△965	固定負債	959,834
固定資産	1,691,777	社債	224,800
有形固定資産	1,433,408	長期借入金	517,972
建物及び構築物	632,524	繰延税金負債	26,963
機械装置及び運搬具	59,808	再評価に係る繰延税金負債	9,922
土地	560,781	退職給付引当金	30,306
建設仮勘定	161,802	商品券回収損引当金	1,948
その他	18,491	長期預り保証金	111,514
無形固定資産	27,961	負ののれん	4,230
投資その他の資産	230,407	その他	32,176
投資有価証券	107,368	特別法上の準備金	23,290
繰延税金資産	25,840	特定都市鉄道整備準備金	23,290
その他	99,447	負債合計	1,542,671
貸倒引当金	△2,249	(純資産の部)	
資産合計	1,984,591	株主資本	427,618
		資本金	121,724
		資本剰余金	140,503
		利益剰余金	169,915
		自己株式	△4,525
		その他の包括利益累計額	3,424
		その他有価証券評価差額金	△1,449
		繰延ヘッジ損益	38
		土地再評価差額金	9,873
		為替換算調整勘定	△5,038
		少数株主持分	10,877
		純資産合計	441,920
		負債純資産合計	1,984,591

連結損益計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

科 目	金 額	
営業収益		1,094,209
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	842,593	
販売費及び一般管理費	196,583	1,039,176
営業利益		55,032
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,770	
持分法による投資利益	6,191	
負ののれん償却額	3,456	
その他の営業外収益	5,631	17,049
営業外費用		
支払利息	14,918	
その他の営業外費用	3,096	18,014
経常利益		54,068
特別利益		
工事負担金等受入額	8,892	
固定資産売却益	2,726	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,893	
その他の特別利益	2,087	15,600
特別損失		
事業譲渡損失引当金繰入額	4,800	
工事負担金等圧縮額	3,618	
減損損失	2,865	
特定都市鉄道整備準備金繰入額	2,524	
その他の特別損失	7,566	21,375
税金等調整前当期純利益		48,293
法人税、住民税及び事業税		6,336
法人税等調整額		4,857
少数株主損益調整前当期純利益		37,099
少数株主利益		1,176
当期純利益		35,922

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	121,724	140,647	144,901	△5,709	401,564
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△8,146		△8,146
当 期 純 利 益			35,922		35,922
土地再評価差額金取崩額			216		216
自 己 株 式 の 取 得				△62	△62
自 己 株 式 の 処 分		△144		1,155	1,011
持分法の適用範囲の変動			△2,979	92	△2,886
そ の 他				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△144	25,013	1,184	26,053
当 期 末 残 高	121,724	140,503	169,915	△4,525	427,618

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△2,255	△15	8,462	△4,912	1,278	13,721	416,565
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△8,146
当 期 純 利 益							35,922
土地再評価差額金取崩額							216
自 己 株 式 の 取 得							△62
自 己 株 式 の 処 分							1,011
持分法の適用範囲の変動							△2,886
そ の 他							△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	806	53	1,411	△125	2,145	△2,843	△698
当 期 変 動 額 合 計	806	53	1,411	△125	2,145	△2,843	25,355
当 期 末 残 高	△1,449	38	9,873	△5,038	3,424	10,877	441,920

連結注記表

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 137社
- ・主要な連結子会社の名称 伊豆急行(株)、(株)東急百貨店、(株)東急ストア、(株)東急ホテルズ

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 伊豆東海岸鉄道整備(株) 他4社
- ・連結の範囲から除いた理由 その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない子会社、また、支配が一時的と認められる子会社をそれぞれ連結の範囲から除外しております。

③ 連結の範囲の変更

新規設立によりベカメックス東急有限会社他1社を新たに連結の範囲に含めております。
また、会社清算により(株)コミュニティー白馬他4社を、連結会社との合併により東海美術印刷(株)他2社をそれぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数 2社
- ・持分法適用の関連会社の数 13社
- ・主要な会社等の名称 世紀東急工業(株)、東急建設(株)、(株)東急コミュニティー、東急不動産(株)、東急リパブル(株)、(株)東急レクリエーション

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)TMS 他4社
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の範囲の変更

株式取得により横浜ケーブルビジョン(株)を新たに持分法の適用範囲に含めております。
株式売却によりシロキ工業(株)を持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券（投資その他の資産を含む）

満期保有目的債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 主として移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金（その他有価証券）については、匿名組合の損益のうち帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

ロ. デリバティブ …… 時価法

ハ. たな卸資産

分譲土地建物については主として地区別総平均法による原価法及び個別法による原価法、その他については、各業種に応じ個別法による原価法、総平均法による原価法、最終仕入原価法による原価法、先入先出法による原価法、売価還元法による原価法、移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によるほか当社の一部賃貸施設及び一部連結子会社については定額法との併用を行っております。ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～75年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする、定額法を採用しております。

なお、当社及び一部を除く連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額基準により設定しております。

ハ、退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）に基づく定額法により処理しております。

ニ、商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は主として期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち1,893百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

⑦ 鉄軌道業における工事負担金等の処理方法

当社及び当社の連結子会社であります伊豆急行㈱及び上田電鉄㈱において、工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を、工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち撤去済の仮設構造物等に係る部分については、営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ、為替予約

ヘッジ対象：社債、借入金、外貨建借入金、外貨建金銭債務

ハ、ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。また、連結子会社においても、内部規程に基づき、主に事業活動上生じる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

⑨ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、重要性のないものは、一括償却しております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。

⑩ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法定実効税率の変更)

平成23年12月2日付で「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(法律第117号)が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.69%から平成24年4月1日以後平成27年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれるものについては38.01%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては35.64%にそれぞれ変更しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の純額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が1,671百万円減少し、法人税等調整額(貸方)が1,654百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が16百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が1,320百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

分譲土地建物	83百万円
建物及び構築物	360,300百万円
機械装置及び運搬具	41,169百万円
土地	135,897百万円
その他の資産	10,912百万円
計	548,362百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	27,952百万円
長期借入金	155,756百万円
その他	3,889百万円
計	187,598百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

920,662百万円

(3) 保証債務

企業集団以外の会社などに対する債務保証 141百万円

(4) 受取手形裏書譲渡及び割引高

103百万円

(5) 固定資産の取得原価から直接減額された

184,913百万円

工事負担金等累計額

(6) 保有目的の変更による固定資産から

643百万円

分譲土地建物への振替額

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	1,263,525	—	—	1,263,525

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式(注)	12,632	177	2,988	9,821

(注) (1) 当連結会計年度末の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式5,560千株を含めて記載しております。

(2) 当連結会計年度期首の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式8,316千株を含めて記載しております。

(3) 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

- ① 単元未満株式の買取りによる増加 174千株
- ② 持分の変動による増加 3千株

(4) 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

- ① 従業員持株会信託口における株式売却による減少 2,756千株
- ② 関連会社の株式売却による減少 200千株
- ③ 単元未満株式の買増請求による減少 32千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注1) 4,384	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	(注2) 3,762	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(注1) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金29百万円を含めておりません。

これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(注2) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金20百万円を含めておりません。

これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注)4,393	利益剰余金	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金19百万円を含めておりません。

これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(追加情報)

信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社は、平成21年9月に、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

本プランにて、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」が信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め取得（総額5,090百万円）したうえで、持株会への売却を行っております。

当社株式の取得・処分については、経済的実態を重視し、当社と従業員持株会信託口（以下「信託口」という。）は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、信託口が保有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、鉄軌道事業をはじめとする各事業の設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入や社債発行により調達しております。資金運用については元本保証もしくはこれに準じる商品による余剰資金の運用に限定し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、内部規程に従いリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的な時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの用途は主として設備投資資金や運転資金であり、一部の長期借入金や社債の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。また、為替変動リスク及び金利変動リスクのある外貨建長期借入金に対して金利通貨スワップ取引を実施して元本及び支払利息の固定化を図っております。なお、デリバティブ取引は内部規程に従い、取引の実行、管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	32,091	32,091	—
(2) 受取手形及び売掛金	119,041		
貸倒引当金(*1)	△965		
	118,075	118,075	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券(*2)	349	350	0
関連会社株式	51,729	47,864	△3,864
その他有価証券	29,365	29,365	—
資産計	231,611	227,746	△3,864
(1) 支払手形及び買掛金	97,851	97,851	—
(2) 短期借入金(*3)	184,420	184,420	—
(3) コマーシャル・ペーパー	8,000	8,000	—
(4) 社債(*2)	246,800	260,656	13,856
(5) 長期借入金(*4)	596,794	607,057	10,263
負債計	1,133,866	1,157,986	24,120
デリバティブ取引(*5)	(3)	(3)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内償還額を含めております。

(*3) 長期借入金の1年内返済額を含めておりません。

(*4) 1年内返済額を含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額（*）を新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（*）金利スワップの特例処理の対象とされた社債（下記デリバティブ取引参照）については、当該金利スワップのレートによる元利金の合計額

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額（*）を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（*）金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）の対象とされた長期借入金（下記デリバティブ取引参照）については、当該金利スワップ、金利通貨スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、それらの時価はそれぞれのヘッジ対象である社債、長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(4)社債、(5)長期借入金参照）。

（注2）非上場株式等（連結貸借対照表計上額26,274百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都や神奈川県の本社沿線地域及びその他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
316,174	440,368

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であり、一部の重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。

（注3）開発中の不動産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 343円82銭

(2) 1株当たり当期純利益 28円68銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(事業の譲渡について)

当社及び連結子会社である東急車輛製造㈱は、同社及び連結子会社である東急車輛特装㈱（東急車輛製造㈱の100%子会社）の営む3事業を、平成24年4月2日に譲渡いたしました。

なお、この譲渡は、平成23年10月27日開催の当社及び東急車輛製造㈱の取締役会決議及び同日締結の譲渡契約に基づくものであります。

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

東日本旅客鉄道株式会社 — 鉄道車両事業
新明和工業株式会社 — 立体駐車装置事業、特装自動車事業

(2) 事業分離を行った主な理由

東急車輛製造㈱は、当社の震災鉄道車両の復旧を主体に操業を開始し、鉄道車両、立体駐車装置、特装自動車の製造・販売を主力事業として発展してまいりました。しかしながら、構造改革を推し進め、経営の効率化を図っておりますが、需要の低迷など事業環境は厳しく、東急車輛製造㈱の業績は、計画数値を下回る状況が続いております。

当社は、持続的成長を達成するために収益性・効率性を追求し、構造改革を推し進めております。このような状況の下、東急車輛製造㈱の今後の成長戦略や、事業ポートフォリオの徹底、および資金回収という観点から検討した結果、東急車輛製造㈱の鉄道車両事業を東日本旅客鉄道㈱に、また、立体駐車装置事業および特装自動車事業については、両事業を基盤事業としている新明和工業㈱へ、それぞれ事業譲渡することといたしました。

(3) 事業譲渡の内容

① 鉄道車両事業

東急車輛製造㈱を分割会社、当社が別途設立した新東急車輛㈱（当社の100%子会社）を承継会社とし、東急車輛製造㈱の営む事業のうち、鉄道車両事業を新東急車輛㈱に吸収分割する。分割効力発生後、当社が新東急車輛㈱の全株式を東日本旅客鉄道㈱に譲渡する。

② 立体駐車装置事業

東急車輛製造㈱を分割会社、当社が別途設立した新東急パーキング㈱（当社の100%子会社）を承継会社とし、東急車輛製造㈱の営む事業のうち、立体駐車装置事業を新東急パーキング㈱に吸収分割する。分割効力発生後、当社が新東急パーキング㈱の全株式を新明和工業㈱に譲渡する。

③ 特装自動車事業

東急車輛製造㈱を分割会社、東急車輛特装㈱を承継会社とし、東急車輛製造㈱が保有する特装自動車事業に関連する資産、負債等を東急車輛特装㈱に吸収分割する。分割効力発生後、東急車輛製造㈱が東急車輛特装㈱の全株式を新明和工業㈱に譲渡する。

④ 東急車輛製造

上記①から③の会社分割の実施後、東急車輛製造㈱は残存することとなる不動産を保有する会社として存続する。

(4) 事業譲渡に係る移転損失の計上

株式譲渡時に発生する損失を見込んで、当連結会計年度において、事業譲渡損失引当金繰入額4,800百万円を特別損失に計上しております。

8. その他の注記

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、当連結会計年度において継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている固定資産グループ59件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,865百万円)として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

・首都圏	1,101 (内、土地	5、建物及び構築物	904、その他	191) 百万円
・中部北陸圏	1,495 (内、土地	974、建物及び構築物	492、その他	28) 百万円
・近畿圏	0 (内、土地	－、建物及び構築物	－、その他	0) 百万円
・その他	268 (内、土地	30、建物及び構築物	185、その他	52) 百万円

(2) セグメント情報

(単位：百万円、単位未満切捨)

区 分	営 業 収 益	営 業 利 益
交 通 事 業	188,453	18,319
不 動 産 事 業	131,219	22,429
リ テ ー ル 事 業	490,712	10,114
レ ジャ ー ・ サ ー ビ ス 事 業	151,583	2,877
ホ テ ル 事 業	78,673	△828
そ の 他 事 業	126,945	2,515
計	1,167,587	55,428
消 去	△73,378	△395
連 結	1,094,209	55,032

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	117,813	流動負債	387,536
現金及び預金	2,330	短期借入金	251,765
未収運賃	7,024	コマーシャル・ペーパー	8,000
未収金	20,219	一年以内償還予定社債	22,000
未収収益	2,584	リース債務	6,308
短期貸付金	17,555	未払金	24,486
有価証券	349	未払費用	3,132
分譲土地建物	44,046	未払消費税等	3,177
貯蔵品	3,469	未払法人税等	380
前払費用	1,431	預り連絡運賃	3,036
繰延税金資産	7,615	預り金	32,408
その他の流動資産	11,196	前受運賃	5,466
貸倒引当金	△12	前受金	18,634
固定資産	1,438,586	賞与引当金	4,630
鉄軌道事業固定資産	516,938	資産除去債務	438
不動産事業固定資産	362,002	その他の流動負債	3,671
各事業関連固定資産	32,206	固定負債	754,102
建設仮勘定	158,383	社債	224,800
投資その他の資産	369,056	長期借入金	430,616
関係会社株式	200,563	リース債務	4,771
投資有価証券	39,943	資産除去債務	302
その他の関係会社有価証券	25,900	預り保証金	84,230
出資金	0	その他の固定負債	9,380
長期貸付金	41,627	特別法上の準備金	23,290
長期前払費用	10,208	特定都市鉄道整備準備金	23,290
前払年金費用	34,638	負債合計	1,164,929
繰延税金資産	14,693	(純資産の部)	
その他の投資等	7,772	株主資本	391,812
貸倒引当金	△6,292	資本金	121,724
資産合計	1,556,399	資本剰余金	137,035
		資本準備金	92,754
		その他資本剰余金	44,280
		利益剰余金	136,669
		その他利益剰余金	136,669
		固定資産圧縮積立金	1,311
		繰越利益剰余金	135,357
		自己株式	△3,616
		評価・換算差額等	△342
		その他有価証券評価差額金	△342
		純資産合計	391,470
		負債純資産合計	1,556,399

損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

科 目	金	額
鉄 軌 道 事 業		
営 業 収 益	147,171	
営 業 費	131,099	
営 業 利 益		16,072
不 動 産 事 業		
営 業 収 益	100,161	
営 業 費	78,172	
営 業 利 益		21,989
全 事 業		
営 業 利 益		38,062
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,136	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,573	8,709
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,343	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,337	15,680
経 常 利 益		31,091
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,638	
工 事 負 担 金 等 受 入 額	8,491	
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 取 崩 額	1,893	
そ の 他 の 特 別 利 益	321	13,345
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	3,331	
割 増 年 金 給 付	2,728	
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 繰 入 額	2,524	
そ の 他 の 特 別 損 失	1,467	10,053
税 引 前 当 期 純 利 益		34,384
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		7
法 人 税 等 調 整 額		7,397
当 期 純 利 益		26,979

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	121,724	92,754	44,424	1,352	116,483	△4,709	372,030
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の積立				92	△92		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△132	132		—
剰 余 金 の 配 当					△8,146		△8,146
当 期 純 利 益					26,979		26,979
自 己 株 式 の 取 得						△62	△62
自 己 株 式 の 処 分			△144			1,155	1,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△144	△40	18,874	1,093	19,782
当 期 末 残 高	121,724	92,754	44,280	1,311	135,357	△3,616	391,812

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△477	371,552
当 期 変 動 額		
固定資産圧縮積立金の積立		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—
剰 余 金 の 配 当		△8,146
当 期 純 利 益		26,979
自 己 株 式 の 取 得		△62
自 己 株 式 の 処 分		1,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	134	134
当 期 変 動 額 合 計	134	19,917
当 期 末 残 高	△342	391,470

個別注記表

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等を加減する処理を行っております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 …………… 地区別総平均法による原価法（個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法）

貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法

（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については取替法を採用しております。なお、一部の賃貸施設については、定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～60年

車両 10年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

③ 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当事業年度末においては、当社の採用する退職給付制度について、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額の合計は、投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) その他

① 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象：社債、借入金、外貨建借入金

ハ、ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

③ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取り崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち1,893百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

④ 鉄軌道業における工事負担金等の圧縮記帳処理

当社は鉄軌道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち、撤去済の仮設構造物等に係る部分については、鉄軌道事業営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

- ⑤ 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。

(5) 追加情報

- ① 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等
 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(注) 担保付債務は1年以内返済額を含みます。

① 鉄軌道財団	
鉄軌道財団固定資産	414,832百万円
上記資産を担保としている債務	
長期借入金	121,426百万円
② その他	
不動産事業固定資産	23,572百万円
上記資産を担保としている債務	
長期借入金	11,633百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	585,878百万円

- (3) 事業用固定資産

① 有形固定資産	
土地	338,484百万円
建物	245,789百万円
構築物	252,395百万円
車両	35,771百万円
その他	18,406百万円
② 無形固定資産	20,297百万円

- (4) 偶発債務

- ① 保証債務

下記の会社等に対し、債務の保証を行っております。

銀行借入	
㈱東急百貨店	40,000百万円
東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱	12,777百万円
伊豆急行㈱	9,342百万円
社員住宅融資保証	93百万円
小計	62,214百万円
金銭返還債務	
東急ウェルネス㈱	1,783百万円
小計	1,783百万円
合計	63,997百万円

このほか、子会社の賃貸借契約について契約残存期間の賃料を次のとおり保証しております。

㈱東急モルズデベロップメント	11,991百万円
㈱東急ホテルズ	7,610百万円
合計	19,602百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	32,607百万円
長期金銭債権	43,402百万円
短期金銭債務	79,280百万円
長期金銭債務	16,798百万円
(6) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務	
金銭債務	1百万円
(7) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額	178,591百万円
(8) 保有目的の変更による固定資産から分譲土地建物への振替額	643百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益	247,333百万円
(2) 営業費	209,271百万円
運送営業費及び売上原価	100,194百万円
販売費及び一般管理費	49,248百万円
諸税	12,596百万円
減価償却費	47,232百万円
(3) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	52,582百万円
営業収益	28,563百万円
営業費	24,019百万円
営業取引以外の取引による取引高	78,920百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末株式数
普通株式	10,918	174	2,788	8,304

- (注) 1. 期末の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式5,560千株を含めて記載しております。
2. 期首の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式8,316千株を含めて記載しております。
3. 増加株式数は、単元未満株式の買取による増加174千株であります。
4. 減少株式数は、従業員持株会信託口における株式売却による減少2,756千株及び単元未満株式の買増請求による減少32千株であります。

(追加情報)

信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社は、平成21年9月に、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

本プランにて、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」が、信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め取得（総額5,090百万円）したうえで、持株会への売却を行っております。

当社株式の取得・処分については、経済的実態を重視し、当社と従業員持株会信託口（以下「信託口」という。）は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、信託口が保有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	31,058百万円
有価証券	24,103百万円
退職給付引当金	17,687百万円
減損損失	13,293百万円
固定資産	4,699百万円
未払費用	2,509百万円
賞与引当金	1,759百万円
貸倒引当金	1,291百万円
その他	8,051百万円
繰延税金資産小計	104,454百万円
評価性引当額	△49,469百万円
繰延税金資産合計	54,985百万円

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△16,330百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	△8,269百万円
固定資産	△6,607百万円
固定資産圧縮積立金	△741百万円
その他	△726百万円
繰延税金負債合計	△32,675百万円
繰延税金資産（負債△）純額	22,309百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日付で「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（法律第117号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.69%から平成24年4月1日以後平成27年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれるものについては38.01%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては35.64%にそれぞれ変更しております。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産が1,337百万円減少し、法人税等調整額（借方）が1,310百万円、その他有価証券評価差額金（借方）が26百万円、それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記（貸借対照表に計上したものを除く）

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄軌道事業固定資産	18百万円	16百万円	1百万円
不動産事業固定資産	3百万円	2百万円	0百万円
各事業関連固定資産	32百万円	28百万円	4百万円
合計	54百万円	47百万円	6百万円

（注）取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	6百万円
1年超	0百万円
合計	6百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	62百万円
減価償却費相当額	62百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱	(所有) 直接 100.0%	金銭の貸借 及び財務処理 業務の代行等	資金の借入 (注2)	28,674	短期借入金	52,465
				利息の支払 (注2)	123	未払利息	8
子会社	㈱東急百貨店	(所有) 直接 100.0%	施設賃貸等	債務の保証 (注3)	40,000	未収保証料	6
				保証料の受取 (注3)	40		
子会社	東急車輛製造㈱	(所有) 直接 100.0%	鉄道車両部 品の購入等	貸付の回収 (注4)	16,200	短期貸付金	16,200
				資金の貸付 (注4)	24,200		
				利息の受取 (注4)	88	未収利息	0
関連会社	東急建設㈱	(所有) 直接 14.4% 間接 0.6%	建設工事の 発注等	建設工事代	46,468	未払金	1,013
				分譲土地建物 仕入代	6,509	未払金	508

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱との資金の借入取引は、東急グループ内の資金を統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係わるものであり、取引金額には当期中の借入の平均残高を記載しております。なお、金利については、市場金利を勘案して合理的に算出しております。

3. ㈱東急百貨店の金融機関借入に対して保証したものであります。なお、保証料については、一般の金融機関の保証料率を参考に決定しております。

4. 東急車輛製造㈱との資金の貸付取引にかかる金利については、市場金利を勘案して合理的に算出しております。

5. 東急建設㈱は、持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。また、議決権等の所有割合に記載しているもののほか、同社株式7,500千株(議決権等の所有割合7.0%)を退職給付信託に拠出してあります。

6. その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	岡本 園 衛	-	当 社 監 査 役 保 険 (日本生命保 険(相)代表 取締役会長)	借入の返済	3,044	短期借入金	3,113
				資金の借入	891	長期借入金	32,592
				利息の支払	668	未払利息	105
役員及び その近親者	斎 藤 勝 利	-	当 社 監 査 役 保 険 (第一生命保 険(株)代表 取締役会長)	借入の返済	3,492	短期借入金	3,520
				資金の借入	1,410	長期借入金	31,033
				利息の支払	634	未払利息	65

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

3. 日本生命保険(相)及び第一生命保険(株)との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	311円87銭
(2) 1株当たり当期純利益	21円52銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月24日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井克之 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	那須伸裕 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾浩明 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月24日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井克之 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	那須伸裕 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾浩明 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月28日

東京急行電鉄株式会社	監査役会
常勤監査役 岩田 哲夫	Ⓜ
常勤監査役 吉田 創	Ⓜ
監査役 岡本 圀衛	Ⓜ
監査役 齋藤 勝利	Ⓜ

なお、監査役 河野俊二氏は、平成24年5月28日の監査役会を病気のため欠席いたしましたので、本監査報告書に署名押印をいたしておりません。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。剰余金の配当にかかる基本方針は、招集ご通知15ページに記載のとおりであり、連結自己資本配当率2%を目処におき、安定・継続的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき3円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき6円50銭となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭

総額4,412,733,273円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

子会社を含めた事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）の事業目的の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を下記変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

なお、現行定款中、変更のない条文は、記載を省略いたしております。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行	変 更 案
第1章 総 則 (目 的) 第2条 本会社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 鉄道事業および索道事業 2. 軌 道 業	第1章 総 則 (目 的) 第2条 本会社は次の事業を営むことを目的とする。 1. (現行どおり) 2. (現行どおり)

現 行	変 更 案
3. 自動車による一般運輸業	3. (現行どおり)
4. 住宅地の経営、土地家屋の売買及び賃貸業	4. (現行どおり)
5. ゴルフ場、各種スポーツ施設およびカルチャー教室の経営	5. (現行どおり)
6. 食堂の経営ならびに食料品、日用雑貨品および酒類の販売	6. (現行どおり)
7. ホテル及び旅館の経営	7. (現行どおり)
8. 旅行業	8. (現行どおり)
9. 土木建築工事の設計施工請負	9. (現行どおり)
10. 前払式特定取引に関する商品の売買の取次	10. (現行どおり)
11. 会社運営上必要な事業に対する融資もしくは債務の保証	11. (現行どおり)
12. 損害保険代理業	12. (現行どおり)
13. 情報提供・処理サービス業及び電気通信事業	13. (現行どおり)
14. 不動産、有価証券、その他金融資産に関する投資顧問業務	14. (現行どおり)
15. 放送法に基づく <u>超短波放送事業</u>	15. 放送法に基づく <u>放送事業</u>
16. 鉄道車両、自動車、コンテナおよび駐車装置ならびにそれらの部品の製造、修理および販売	16. (現行どおり)
17. ショッピングセンターの経営、管理業の受託	17. (現行どおり)
18. 広告、宣伝に関する業務	18. (現行どおり)
19. 不動産の管理および貸借の受託	19. (現行どおり)
20. クレジットカードの取扱いに関する業務ならびに割賦販売法に基づく割賦販売	20. (現行どおり)
21. 警備業法に基づく警備業	21. (現行どおり)
22. 特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社）および不動産投資信託に対する出資ならびに出資持分の売買、仲介および管理	22. (現行どおり)
23. 高齢者住宅・施設の経営および介護サービス事業	23. (現行どおり)
24. 民間学童保育事業	24. (現行どおり)
25. 前各号に付帯関連する一切の事業	25. (現行どおり)

第3号議案 取締役19名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役19名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	こしむら としあき 越村 敏昭 (昭和15年9月20日)	昭和39年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社代表取締役、現在に至る 平成17年6月 当社取締役社長 平成23年4月 当社取締役会長、現在に至る [重要な兼職の状況] 東武鉄道㈱社外取締役 東映㈱社外取締役 シロキ工業㈱社外取締役	普通株式 51,000株
2	の も と ひろふみ 野本 弘文 (昭和22年9月27日)	昭和46年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成20年1月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社代表取締役、現在に至る 平成23年4月 当社取締役社長、現在に至る [重要な兼職の状況] 東急不動産㈱取締役 ㈱東急コミュニティー社外取締役 ㈱東急レクリエーション社外取締役	普通株式 131,000株
3	すぎた よしき 杉田 芳樹 (昭和22年4月14日)	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 東横車輻電設㈱(現 東急テクノシステム㈱)代表取締役社長 平成21年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社代表取締役、現在に至る 平成23年4月 当社取締役副社長、現在に至る [当社における担当] 業務統括、グループ事業本部、内部統制室 [重要な兼職の状況] ㈱東急コミュニティー社外監査役	普通株式 51,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	たかはし はるか 高橋 遼 (昭和25年6月26日)	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員、社長室長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役、現在に至る [当社における担当] 都市開発事業本部 [重要な兼職の状況] ㈱東急ホテルズ代表取締役社長 東急リバブル㈱社外取締役	普通株式 31,000株
5	いまむら としお 今村 俊夫 (昭和26年4月14日)	昭和49年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員、経営統括室副室長 平成18年6月 当社執行役員、経営統括室長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役、現在に至る [当社における担当] 鉄道事業本部（安全戦略推進委員会を含む）、 生活サービス事業本部、国際事業部、経営管理室 [重要な兼職の状況] 東急リバブル㈱社外監査役	普通株式 41,000株
6	くわはら つねやす 桑原 常泰 (昭和24年11月19日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員、 情報・コミュニケーション事業部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年11月 当社執行役員、リゾート事業部長 平成22年6月 当社取締役調査役 平成23年4月 当社専務取締役、現在に至る [当社における担当] 社長室 [重要な兼職の状況] ㈱東急エージェンシー代表取締役社長	普通株式 57,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	ともえ まさお 巴 政 雄 (昭和28年11月23日)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員、現在に至る 当社財務戦略室副室長 平成18年6月 当社財務戦略室長、現在に至る 平成19年6月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役、現在に至る [当社における担当] 財務戦略室 [重要な兼職の状況] 世紀東急工業㈱社外取締役	普通株式 17,000株
8	いずみ やすゆき 泉 康 幸 (昭和31年2月13日)	昭和54年4月 当社入社 平成19年7月 当社執行役員、現在に至る 当社鉄道事業本部副事業本部長 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社鉄道事業本部長、現在に至る 平成23年4月 当社常務取締役、現在に至る	普通株式 19,000株
9	かみじょう きよふみ 上 條 清 文 (昭和10年9月12日)	昭和33年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成7年4月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役 当社取締役副社長 平成13年6月 当社取締役社長 平成17年6月 当社取締役会長 平成23年4月 当社取締役相談役、現在に至る [重要な兼職の状況] 松竹㈱社外取締役 取締役相談役	普通株式 59,000株
10	はっぼう たかくに 八 方 隆 邦 (昭和16年11月22日)	昭和39年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年4月 当社技師長、現在に至る 平成18年6月 当社代表取締役 当社取締役副社長 平成22年6月 当社取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] 東急建設㈱取締役相談役	普通株式 44,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	すずき かつひさ 鈴木 克久 (昭和19年1月24日)	昭和41年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役 当社取締役副社長 平成23年4月 当社取締役調査役、現在に至る [重要な兼職の状況] ㈱東急百貨店代表取締役会長 ㈱ながの東急百貨店社外取締役 ㈱東急ストア代表取締役会長兼社長	普通株式 28,000株
12	おおはた としあき 大 畠 俊 昭 (昭和28年6月13日)	昭和51年4月 当社入社 平成14年7月 当社コーポレート統括本部グループ事業室部長 平成15年4月 当社財務戦略推進本部グループ経営企画室主幹 平成17年6月 網走交通㈱代表取締役社長 平成21年5月 当社執行役員、現在に至る 当社グループ事業本部副事業本部長 平成21年6月 当社取締役、現在に至る 平成22年6月 当社グループ事業本部長、現在に至る	普通株式 28,000株
13	わたなべ いさお 渡 邊 功 (昭和31年5月12日)	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 イッツ・コミュニケーションズ㈱常務取締役 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成22年4月 当社執行役員、現在に至る 当社都市生活創造本部副本部長 平成22年6月 当社取締役、現在に至る 当社都市生活創造本部長 平成24年4月 当社都市開発事業本部長、現在に至る	普通株式 15,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
14	おおのひろし 大野浩司 (昭和31年7月1日)	昭和55年4月 当社入社 平成19年6月 東横車輛電設(株)(現 東急テクノシステム(株))取締役総務部長 平成20年4月 当社開発事業本部渋谷開発事業部 開発第二部統括部長 平成21年4月 当社執行役員、現在に至る 当社開発事業本部渋谷開発事業部長 平成22年6月 当社取締役、現在に至る 当社都市生活創造本部副本部長 平成24年4月 当社都市開発事業本部副事業本部長、 現在に至る 当社都市開発事業本部渋谷開発事業部長、 現在に至る	普通株式 26,000株
15	ほしのとしゆき 星野俊幸 (昭和32年6月28日)	昭和55年4月 当社入社 平成12年4月 SAN FRANCISCO 109, INC. 取締役社長 平成12年5月 SAN FRANCISCO 109, INC. 取締役社長、 TOKYU CANADA CORPORATION取締役社長 平成15年10月 当社経営統括本部リゾート事業室主幹 平成17年4月 当社経営統括室経営企画部統括部長 平成20年4月 当社執行役員、現在に至る 当社開発事業本部事業統括部長 平成22年6月 当社取締役、現在に至る 当社経営統括室長 平成23年7月 当社事業戦略室長 平成24年4月 当社国際事業部長、現在に至る	普通株式 16,000株
16	たかはしかずお 高橋和夫 (昭和32年3月1日)	昭和55年4月 当社入社 平成18年7月 東急バス(株)取締役運輸事業部長 平成20年7月 同社取締役経営企画部長 平成21年6月 同社常務取締役経営企画部長 平成22年4月 当社執行役員、現在に至る 当社人事・労政室長 平成23年6月 当社取締役、現在に至る 平成23年7月 当社経営管理室長、現在に至る	普通株式 7,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
17	ねづ よしずみ 根津嘉澄 (昭和26年10月26日)	平成3年4月 東武鉄道㈱常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長、現在に至る 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 東武鉄道㈱代表取締役社長 ㈱東武ストア社外取締役 ㈱松屋社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役	普通株式 10,000株
18	こなが けいいち 小長啓一 (昭和5年12月12日)	昭和59年6月 通商産業事務次官 平成元年3月 アラビア石油㈱取締役副社長 平成3年3月 同社取締役社長 平成15年1月 AOCホールディングス㈱取締役社長 平成16年6月 同社相談役 平成17年7月 財団法人経済産業調査会会長、 現在に至る 平成19年6月 AOCホールディングス㈱取締役相談役 平成20年6月 同社参与 当社取締役、現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 財団法人経済産業調査会会長	普通株式 4,000株
19	かなざし きよし 金指潔 (昭和20年8月2日)	平成18年4月 東急不動産㈱取締役副社長 平成20年4月 同社取締役社長、現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 東急不動産㈱代表取締役社長 ㈱東急コミュニティー社外取締役 東急リパブル㈱社外取締役	普通株式 0株

- (注) 1. 桑原 常泰氏は、当社の子会社である㈱東急エージェンシーの代表取締役社長であり、当社は同社との間に業務委託料等の取引があります。
2. 巴 政雄氏は、当社の子会社である東急保険コンサルティング㈱の代表取締役社長であり、当社は同社との間に事務委託料等の取引があります。
3. 上條 清文氏は、当社の子会社である㈱スリーハンドレッドクラブの代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に施設利用等の取引があります。
4. 根津 嘉澄氏は、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に車両使用料等の取引があります。
5. 金指 潔氏は、当社の関連会社である東急不動産㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に施設賃貸借等の取引があります。

6. 根津 嘉澄、小長 啓一および金指 潔の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 候補者 根津 嘉澄氏

①同氏につきましては、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、主に運輸業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

③同氏が社外監査役に就任している富国生命保険相互会社では、平成20年7月に金融庁より保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。本事実の発生後、同氏は経営管理態勢、内部監査態勢および保険金等支払管理態勢の改善・強化に関する社内報告を受け、再発防止の実効性について確認を行う等、その職責を果たしております。なお、平成23年12月、同社に対する業務改善命令に基づく改善状況の金融庁への定期報告義務は、解除されております。

④同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって11年となります。

(2) 候補者 小長 啓一氏

①同氏につきましては、財団法人経済産業調査会の会長であり、通商産業行政、企業経営、財界活動などを通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

③同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

(3) 候補者 金指 潔氏

①同氏につきましては、当社の関連会社である東急不動産㈱の代表取締役社長であり、主に不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

7. 当社は、根津 嘉澄および小長 啓一の各氏との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

8. 当社は、金指 潔氏の選任が承認された場合、社外取締役就任時に同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役5名選任の件

現在の監査役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	いわたてつお 岩 田 哲 夫 (昭和23年4月30日)	平成15年6月 ㈱東京三菱銀行常務取締役 平成17年5月 同社常務執行役員 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行常務執行役員 平成19年6月 当社常勤監査役、現在に至る [重要な兼職の状況] 東急建設㈱社外監査役 世紀東急工業㈱社外監査役	普通株式 6,000株
2	よしだ はじめ 吉 田 創 (昭和25年8月5日)	昭和49年4月 当社入社 平成14年7月 当社広報室部長 平成15年4月 当社業務管理・環境部主幹 平成17年4月 当社執行役員、リゾート事業部長 平成20年4月 当社執行役員、情報・コミュニケーション事業部長 平成21年4月 当社執行役員、情報・レクリエーション事業部長 平成23年2月 当社経営統括室経営企画部上席主査 平成23年4月 当社経営統括室事業戦略部上席主査 平成23年6月 当社常勤監査役、現在に至る	普通株式 16,000株
3	おかもとくにあ 岡 本 園 衛 (昭和19年9月11日)	平成11年3月 日本生命保険相互会社常務取締役 平成14年3月 同社専務取締役 平成17年4月 同社取締役社長 平成17年6月 当社監査役、現在に至る 平成23年4月 日本生命保険相互会社取締役会長、 現在に至る [重要な兼職の状況] 日本生命保険相互会社代表取締役会長 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ社外監査役 近畿日本鉄道㈱社外取締役 ㈱ダイセル社外監査役	普通株式 0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	さいとう かつとし 齋藤 勝利 (昭和18年12月6日)	平成9年4月 第一生命保険相互会社常務取締役 平成13年4月 同社専務取締役 平成16年7月 同社取締役社長 平成20年6月 当社監査役、現在に至る 平成22年4月 第一生命保険(株)取締役副会長 平成23年6月 同社取締役会長、現在に至る [重要な兼職の状況] 第一生命保険(株)代表取締役会長	普通株式 0株
5	いしはら くにお 石原 邦夫 (昭和18年10月17日)	平成10年6月 東京海上火災保険(株)常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成14年4月 (株)ミレアホールディングス(現 東京 海上ホールディングス(株)) 取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長、現在に至る [重要な兼職の状況] 東京海上ホールディングス(株)取締役会長 (株)三菱東京UFJ銀行社外取締役 第一三共(株)社外取締役 出光興産(株)経営諮問委員会委員	普通株式 0株

(注) 1. 岡本 圀衛氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役会長であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。

2. 齋藤 勝利氏は、第一生命保険(株)の代表取締役会長であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。

3. 岩田 哲夫、岡本 圀衛、齋藤 勝利および石原 邦夫の各氏は、社外監査役候補者であります。なお、社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 候補者 岩田 哲夫氏

①同氏につきましては、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社監査を確実に実施していただくにふさわしい人物であることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

③同氏は、略歴記載のとおり、当社常勤監査役に就任以前、当社の主要取引先である(株)三菱東京UFJ銀行の常務執行役員でありました。

④同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。

(2) 候補者 岡本 圀衛氏

①同氏につきましては、日本生命保険相互会社の代表取締役会長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を引き続き当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

- ③同氏が取締役として在任している日本生命保険相互会社は、保険金等の支払い管理態勢および経営管理態勢に関して、平成20年7月、金融庁より、保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けております。なお、平成23年12月、同社に対する業務改善命令に基づく改善状況の金融庁への定期報告義務は、解除されております。
- ④同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって7年となります。
- (3) 候補者 齋藤勝利氏
- ①同氏につきましては、第一生命保険㈱の代表取締役会長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を引き続き当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ③同氏が取締役として在任している第一生命保険㈱は、保険金等の支払い管理態勢および経営管理態勢に関して、平成20年7月、金融庁より、保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けております。なお、平成23年12月、同社に対する業務改善命令に基づく改善状況の金融庁への定期報告義務は、解除されております。
- ④同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
- (4) 候補者 石原邦夫氏
- ①同氏につきましては、東京海上ホールディングス㈱の取締役会長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- ③同氏が社外取締役として就任している㈱三菱東京UFJ銀行では、平成19年6月に金融庁より業務改善命令を受けました。同氏は、これらの報告に接するまで、当該状況について認識しておりませんでした。同社の取締役会等において、法令遵守の重要性について発言しておりました。本事実の発生後、同氏は、同社の取締役会等において、調査結果の報告を受け、同社の業務改善計画の策定等を監視いたしました。
- ④同氏は、当社の主要取引先である㈱三菱東京UFJ銀行の社外取締役であり、同社より、その職務に対する報酬等を過去2年間に受け、また今後受ける予定があります。
4. 当社は、岩田 哲夫、岡本 園衛および齋藤 勝利の各氏との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、石原 邦夫氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

以上

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合には、次の事項をご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

◎議決権行使の方法について

インターネットによる議決権行使をされる場合は、パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

※携帯電話専用サイトはご利用いただけませんので、ご了承ください。

◎パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。またお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。

◎システムにかかわる条件について

1. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）してください。
2. インターネット接続にファイアウォール・プロキシサーバ等を使用されている場合や、セキュリティ対策ソフトを設定されている場合など、株主さまのインターネット利用環境によっては、パソコンによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。

◎お問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下の専用フリーダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用フリーダイヤル

【電話】 0120-652-031

(受付時間 土日除く 9:00~21:00)

【機関投資家の皆さまへ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

以 上

議決権行使のご案内

以下をご参照のうえ、是非とも行使いただきますようお願い申し上げます。

① 株主総会出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

② 郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご返送ください。

(平成24年6月27日(水)午後6時30分到着分まで有効です。)

③ インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイトにて、議案に対する賛否をご送信ください。詳細については71ページ記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

(平成24年6月27日(水)午後6時30分送信分まで有効です。)

株主総会会場のご案内

会場：東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号

Bunkamuraオーチャードホール（東急文化村）

■ JR線/渋谷駅（ハチ公口）より徒歩約7分

■ 東急東横線、東京Metro銀座線、京王井の頭線/渋谷駅より徒歩約7分

■ 東急田園都市線、東京Metro半蔵門線・副都心線/渋谷駅（3a出口）より徒歩約5分

※駐車場のご用意はございません。

○送迎バスについて

① 東急百貨店東横店から会場まで、無料送迎バスを運行いたします。運行時間は午前8時50分から午前9時50分です。乗り場については以下の地図をご参照ください。

② 所要時間は約5分ですが、当日の道路混雑等の交通事情によって、送迎バスの到着が遅れる場合がございます。



※当日ご出席の株主さまへのお土産は、とり止めとさせていただきますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。